

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2274201322		
法人名	有限会社 アートプロジェクト		
事業所名	グループホーム清水梅ヶ谷の家(1号館)		
所在地	静岡市清水区梅ヶ谷227-1		
自己評価作成日	平成26年7月17日	評価結果市町村受理日	平成26年10月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2274201322-00&amp;PrefCd=22&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2274201322-00&amp;PrefCd=22&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階
訪問調査日	平成26年8月25日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当ホームは閑静な住宅街に平成17年に開設され、早9年が経過している。今年の2月に新規の方が入居されて以来入院を含めて利用者の入れ替えが全くない。法人の方針で基準以上の人員配置をしていて、また職員各人の前向きな姿勢により、安定したケアが提供できているからだと考える。食事・排泄・入浴といった基本的な介護だけでなく、できる方には家事を分担してもらったり、レクリエーションを楽しんでもらったり、野菜や花を栽培する等、生活を豊かにする努力も欠かしていない。医療的なケアについては、主治医と十分な連携をとる他、週1回看護師による健康チェックを行っており、介護職員が気になることはその都度相談している。入居者の中には生活保護を受けている方が多いが、困難な福祉的課題を抱えた方でも受け入れて、少しでも地域福祉に貢献するようにしている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

管理者は職員一人ひとりの思いやケアのやり方を尊重し、職員が其々のやり方でやる気を持って取り組める環境づくりが役目と考えていて、職員の意欲を引き出し安定したケアの提供につながっている。職員は理念の「明るい笑顔のあるホーム」は、まず職員が明るく元気に笑顔でいることが入居者に反映すると理解し、フロアリーダーを中心に提案や意見を活発に交換しながら、困難な生活歴を抱えた入居者の思いにも寄り添い、穏やかに過せる日常生活を支援をしている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明るい笑顔のあるホーム」「家族のようなつながり」という理念を掲げ、共有している。具体的にホームをあげての実践につなげる取り組みはしていないが、スタッフはこの理念を常に意識しながら業務に当たっている。	理念は二年前に現管理者と全職員が話し合い作成している。職員同士が何でも話し合える環境があり、仕事がやり易く笑顔でいることが入居者に反映されると意識し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お日待ち、地区祭り等、地域の行事には出来るだけ参加して、交流を深めている。散歩では、近隣の方と挨拶を交わし、顔馴染みの関係にある。	自治会に加入しているが回覧板などの交流はなく、地元の職員や民生委員から情報をもらい竹の子祭りなど地域行事に参加している。新興住宅地で近隣とのつきあいが薄い。駐車場入口のオーナーの無人販売所に通り掛りの人が立ち寄っている。	地域密着型サービスの事業所として、入居者が地域とつながりながら暮らし続けていくために、地域との基盤作りに取り組んでいくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業者の介護のノウハウを地域のために役立つ活動は、今のところ行われていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回程度定期的で開催しており、ホームの運営状況について報告している他、毎回テーマを決めて情報を発信し、それについて意見交換することで地域での連携を深めている。	市や地域包括支援センター、民生委員が参加して定期的に開催している。家族の参加が難しい方が多い中で、協力が得られそうな家族に案内を渡しているが出席は少ない。市には毎回議事録を手渡しで届けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護を受けている利用者が18名中12名いて、生活支援課との協力関係は密である。困難な生活環境にある方であっても、地域福祉への貢献という観点から、余程の状況でない限り、受け入れるようにしている。	様々な生活暦の方を受け入れており、困難な事例の相談など市の担当者とは協力関係が築かれている。地域包括支援センターに運営推進会議でアドバイスを受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	何が身体拘束にあたるのかは、社内研修の中で全ての職員が研修を受けている。玄関の施錠については、職員数が少ない時間帯だけ、やむなく行っているのが現状である。	身体拘束0宣言を掲示している。月1回の職員会議で法人の年間計画に沿って研修を行い、出席できない職員はテキストで確認している。入居者の座る位置を工夫した見守りや、転倒のリスクを排除する方法などのケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に、全ての職員が社内研修を受けている。身体的虐待だけでなく、乱暴あるいは侮蔑的な声掛けや、無視することも虐待であることを学んでいる。		

静岡県(グループホーム清水梅ヶ谷の家 1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点で利用者の中に、日常生活自立支援制度を利用している方が一人、成年後見制度を利用している方が一人いて、実践の中で権利擁護に関する制度を理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面接時、契約内容の改定時には、利用者や家族に内容を十分に説明し、不安点や疑問点には分かりやすく答えるよう、努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が本人に面会に来られた時や、運営推進会議に参加された機会に、本人の状況を伝えながら、運営に関する意見を聞かせていただいている。	入居者に年1回食事に関するアンケートを行い「パンが食べたい」「食事が温い」など要望に応じている。家族との関係が良好でない入居者も多いが、面会時には話を聞き遠方には便りを送付するなど引き出す努力をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員会議を開き、個々の職員から意見・提案を出してもらい、運営に反映させている。また、普段からの職員同士のコミュニケーションや、連絡帳を用いた発言の方法も大切にしている。	日常の業務の中で職員から意見や提案が活発に出され、ユニット毎にやり方は違うが実行に移している。イベントは企画書を提出し職員が協力して取り組み、ユニットリーダーが意見を統一し、決定事項は連絡ノートで共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム全体が行った業務の実績は、そのまま給与に反映される仕組みになっている。本部の担当者が定期的に来設し、職場環境の改善のために職員の意見を聞いてくれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は1月に1回以上定期的に行われている。認知症実践者・管理者研修については、毎年一人づつ位受講してもらっている。他の研修も掲示の方法で、職員に周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人として、同業者との交流は企画していないが、職員個人のネットワークで他事業所と関係を持ち、その運営を学ぶことによって、ホームの質の向上に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入段階では、本人の健康状態、出来ることや出来ないことの見極め、生活史や価値観、生活に関する要望などを出来るだけ早く把握するようにし、本人がホームで快適に生活を送れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入段階で、家族と本人が抱える福祉的課題があれば、ホームとして可能なところは助力して、家族と本人の生活が共に安定するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談があれば、先ず本人と家族に面接し、本人の状態や家族の事情が、グループホームの利用が最適なのかどうかを見極め、必要なアドバイスをするようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各利用者に出来ることがあれば、食器洗いや洗濯物たたみ、裁縫等を行ってもらい、それをフロアでの本人の役割として、定着させている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月家族にはホームだよりを送り、本人のホームでの様子を伝えている。面会に来ていただける家族には、直接お話の中で本人の状態を伝え、その際に家族の要望を汲み取るようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚・知人が面会に来た時は、原則として拒んでいない。時間があれば、本人が以前居住していた地区にドライブに出掛けたりもしている。年賀状や手紙を出すことを支援している。	以前の住居が気になる場合や、お墓参りの希望などに答え馴染みの関係継続をしている。毎月絵手紙のボランティアが来てくれて制作した葉書を、年賀状や暑中見舞いなどに出したい方の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の支え合いは、危険のないよう見守りながら育んでいる。仲が険悪な時は、物理的・心理的距離を置いたり、職員が中に入ったりして、場が円満に収まるよう配慮している。		

静岡県(グループホーム清水梅ヶ谷の家 1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	時間があれば退去され入院されたり、他施設に入所されたりした方に会いに行き、旧交を温め、その後の生活が上手くいくようにフォローしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一つひとつのケアについて、先ず本人の意思を尊重するように努めている。認知症が重度であると、本人が意向を適切に表明することが困難であるので、表情や反応からそれを汲み取るよう努力している。	入居者に柔らかく接しながら気持ちに寄り添い、思いや意向を把握するように努めている。魚釣りが好きだった方の思いに寄り添い、無人販売のミカンが気になる様子があれば、買ってきてみんなで食べたりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、各機関から本人の生活歴に関する情報を、出来るだけ集めるようにしている。また、入居後の本人や家族からの聞き取りによっても、これまでの暮らしの経緯を把握し、ケアに活かすようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、毎朝のバイタルチェックの他、各利用者の様子を常時観察している。体調不良や不穏があれば、介護詳細記録や連絡帳に特に詳しく記録し、現状を把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の要望、日々間近に本人に接している介護職員の意見、医療職のアドバイス等をまとめ、現状に即したケアプランを作成するように努めている。	担当者会議で本人や家族の要望、訪問看護師や医師の所見、職員の意見を基に話し合いをしている。転倒しやすくなった方が安全に過せる対応など現状に即したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタルの値や日々の様子は、介護記録に記録している。特に熱発等があった時は、介護詳細記録等に詳しく記入する。受診の結果や連絡・報告事項は連絡帳に記載され、各職員に当社時必ず確認してもらっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設側の決めたスケジュールに、利用者の生活を当てはめさせるのではなく、出来るだけ利用者のその時の要望に合わせて、買い物やドライブ等のサービスを提供するよう、努めている。		

静岡県(グループホーム清水梅ヶ谷の家 1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや民生委員の方に、運営に関するアドバイスをいただいている。お祭り等の地域行事に参加する中で、地域との関わりを深めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医はあるが、独自に信頼できるかかりつけ医がある時にはそれを尊重している。医療機関とはしっかりと連携し、状態の適切な報告、受診結果の把握、それを踏まえた療養方針の決定に努めている。	殆どの方が近くの協力医を主治医にしている。一家族が他科の受診に協力している以外は認知症の専門医を含め職員が同行する。基準以上の職員配置で業務に支障がない。入居時に報告の有無を確認し、それを基に家族に連絡している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の看護師の訪問による医療連携の際、職員が個々の利用者の近況を看護師に報告し、療養に必要な医療的アドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、病院としっかりと連絡を取り合い、本人の治療の経過の把握と、退院後の受入体制の構築に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、どの程度までの状態ならホームで世話が出来るかは、常日頃から家族と話し合っている。終末期ケアを希望される家族に対しては、主治医との連携が不可欠なことを説明している。	終末期の対応は法人から事業所に任されていて、現時点では入居者は落ち着いた状態にあり、主治医との話し合いもこれからなので明確に方針を示すには至っていない。状況に応じて家族や関係者と話し合っている。	事業所として出来ることを示し、重度化や終末期の対応を早期から関係者全体で話し合い方針を共有していくための取り組みを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、急変時の対応の手順について、研修の中で学んでいる。急変時対応マニュアルや、有事に持ち出せるデータは、各フロアに常備されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練の中で、職員は昼夜に応じた災害時の対応方法について学んでいる。防災訓練の時には近隣に声を掛け、理解を得る努力をしている。	夜間想定訓練も行い、1回は消防署が立会い消火器の扱いなどの指導を受けている。2階に車椅子利用の方が多いため階段からの避難方法を検討している。新興住宅地で住民との関わりが薄く、協力体制作りはこれからである。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、利用者に声を掛ける時には、ため口やちゃん付けをせず、「～さん」で呼び掛け、敬語を使った言葉遣いをするよう、接遇の研修で学んでいる。また、排泄や入浴の介助の際は、利用者の羞恥心に配慮するよう努めている。	「～さん」と呼びかけているが、会話の中から出てきた本人が馴染んでいる呼び名で呼びかける方もいる。居室に入る場合は了解を得るなど、プライバシーに配慮した対応に努めていて、職員は穏やかな声かけをしている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人が何をしたいのか、トイレや入浴に誘っても良いのか、どの都度思いを聞いてから介助を行うように努めている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大体決まっているスケジュールはあるが、それを無理に押し付けることのないようにしている。本人の健康等の利益を大幅に損ねない限り、利用者自身の希望を尊重して、柔軟に対応するようにしている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	経済状態の許す限り、本人の好みに合った服を買ってもらう。本人が出来るのであれば、その日に着る服は、本人に選んでもらう。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年に1回、ホームの食事に関するアンケートを取っている。日常的にも、希望があったメニューを取り入れるようにしている。準備や片付けは日常的に利用者に分担している。調理についても、味見や簡単な下ごしらえはやってもらっている。	昼、夕は業者からレシピ付きの食材が配達され、職員はアレンジも加えて作っている。前日から入居者との話の中で「ラーメンが食べたい」になれば、その日の分は朝などに回して希望に答えている。下膳、食器洗いなど出来る方が参加している。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の咀嚼能力、嚥下能力、適切な食事量等をかながみて、その人に適した量と形態の食事を提供している。水分は、食事時と10時、3時に補給してもらい、一日の必要量を満たすよう配慮している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを行っている。自分で行える利用者には声掛け、手助けが必要な利用者には介助をしている。	

静岡県(グループホーム清水梅ヶ谷の家 1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用することによって、必要な利用者に対しては、時間を見ながらトイレへの誘導を行っており、また排泄が自立している方に対しては、健康的な排泄のリズムが確立しているかを確認している。	声かけが必要な方は様子に注意しサインを見逃さずトイレに誘導している。2名は布パンツ、他はリハビリパンツを使用し、状態が変化した場合もトイレでの排泄を基本に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食物を摂ってもらう、牛乳、ごぼう茶を飲んでもらう等の工夫をしている。便秘気味の利用者に対しては、特に運動を促す声掛けを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度決まった入浴の時間帯はあるが、本人からの希望があれば、柔軟に対応するようにしている。	概ね14:00～15:00に隔日で週3回の入浴を目安にしているが、希望により対応する。特に拒む方はなく、中と外で職員が介助、見守りを行っている。浴槽は大きめで洗い場も3名が使える広さがある。一番風呂の希望には他の入居者に配慮しながら応えるように努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が疲れている様子であったら、昼間でも居室で休息を取ってもらう等、体調に配慮した対応をしている。十分な休息・睡眠が確保されるよう、室温等の環境の整備に気を付けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの薬の内容は、薬管理表に記載されていて、職員が一目で把握できるようになっている。糖尿病薬や精神薬の使用については、常に危険性に注意するよう促している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に利用者にも家事を分担してもらっている。季節ごとの行事や誕生日会、ボランティアによる慰問で楽しんでもらっている。ちょっとしたドライブや買い物で気分転換を図ってもらったりもしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候と本人の体調を見ながら、近隣への散歩に誘っている。買い物の希望があれば、職員の支援で出掛けている。遠足を年何回か企画して、皆で遠出する機会をつくっている。	体調や天候を見ながら近場の散歩や、敷地内で外気浴をしている。希望があれば菓子や焼き芋を買いに車で出かけている。春、秋は職員が企画して準備し、時には休日の職員もボランティアとして協力し、動物園やイチゴ狩りなどに遠足に行っている。	



静岡県(グループホーム清水梅ヶ谷の家 1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段居室でお金を持つことは、盗難のリスクがあるので勧めていないが、各人のお小遣いはホームの金庫に保管しており、本人の希望に応じて自由に使えるように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話や手紙の希望があれば、拒むことなく対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの気温、通気、音刺激、光の強さにはその都度注意しており、利用者が快適に過ごせるようにしている。壁には利用者が作成した装飾を貼り、温かみのある空間になるように演出している。	明るい居間はカーテンで光を調節し、不快な臭いや音はなく過し易く配慮されている。居間と対面の通り抜けが出来るオープンキッチンを中心に、居室、トイレ、浴室が配置してある。簾を利用して入居者の絵手紙を飾ったり、入居者と職員で作った花火の切り絵やイベントの写真など貼られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者が一緒に座れるように職員が配慮することで、ホールで心地よい時間を過ごせるよう演出している。独りになりたい時は、目隠しはないが、皆から離れた所に居てもらおう気遣いもしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具の持ち込みは、スペースが許す限り可能である。居室の使い方には、特に制限を設けておらず、本人の思うままに空間づくりをしてもらっている。	車椅子が動き易いように備品のベッドの置き方を工夫し、転倒しやすい方はカーペットを敷いたり床布団にして安全に過せる配慮をしている。仏壇や使い慣れた筆筒などが持込まれ、手作りの折り紙作品が飾られてその方らしい居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床は段差がなく、手すりは建物の殆どの場所に設置されている。安全に配慮したバリアフリー設計となっている。トイレや浴室には、その場所であることが分かるような表示をしている。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2274201322		
法人名	有限会社 アートプロジェクト		
事業所名	グループホーム清水梅ヶ谷の家(2号館)		
所在地	静岡市清水区梅ヶ谷227-1		
自己評価作成日	平成26年7月17日	評価結果市町村受理日	平成26年10月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [http://www.kaiyokensaku.jp/22/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_2013\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=2274201322-00&PrefCd=22&VersionCd=022](http://www.kaiyokensaku.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2274201322-00&PrefCd=22&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	平成26年8月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは閑静な住宅街に平成17年に開設され、早9年が経過している。今年の2月に新規の方が入居されて以来入院を含めて利用者の入れ替えが全くない。法人の方針で基準以上の人員配置をしていて、また職員各人の前向きな姿勢により、安定したケアが提供できているからだと考える。食事・排泄・入浴といった基本的な介護だけでなく、できる方には家事を分担してもらったり、レクリエーションを楽しんでもらったり、野菜や花を栽培する等、生活を豊かにする努力も欠かしていない。医療的なケアについては、主治医と十分な連携をとる他、週1回看護師による健康チェックを行っており、介護職員が気になることはその都度相談している。入居者の中には生活保護を受けている方が多いが、困難な福祉的課題を抱えた方でも受け入れて、少しでも地域福祉に貢献するようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明るい笑顔のあるホーム」「家族のようなつながりを」という理念を掲げ、共有している。具体的にホームをあげての実践につなげる取り組みはしていないが、スタッフはこの理念を常に意識しながら業務に当たっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お日待ち、地区祭り等、地域の行事には出来るだけ参加して、交流を深めている。散歩では、近隣の方と挨拶を交わし、顔馴染みの関係にある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業者の介護のノウハウを地域のために役立つ活動は、今のところ行われていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回程度定期的に開催しており、ホームの運営状況について報告している他、毎回テーマを決めて情報を発信し、それについて意見交換することで地域での連携を深めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護を受けている利用者が18名中12名いて、生活支援課との協力関係は密である。困難な生活環境にある方であっても、地域福祉への貢献という観点から、余程の状況でない限り、受け入れるようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	何が身体拘束にあたるのかは、社内研修の中で全ての職員が研修を受けている。玄関の施錠については、職員数が少ない時間帯だけ、やむなく行っているのが現状である。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に、全ての職員が社内研修を受けている。身体的虐待だけでなく、乱暴あるいは侮蔑的な声掛けや、無視することも虐待であることを学んでいる。		

静岡県(グループホーム清水梅ヶ谷の家 2号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点で利用者の中に、日常生活自立支援制度を利用している方が一人、成年後見制度を利用している方が一人いて、実践の中で権利擁護に関する制度を理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面接時、契約内容の改定時には、利用者や家族に内容を十分に説明し、不安点や疑問点には分かりやすく答えるよう、努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が本人に面会に来られた時や、運営推進会議に参加された機会に、本人の状況を伝えながら、運営に関する意見を聞かせていただいている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員会議を開き、個々の職員から意見・提案を出してもらい、運営に反映させている。また、普段からの職員同士のコミュニケーションや、連絡帳を用いた発言の方法も大切にしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム全体が行った業務の実績は、そのまま給与に反映される仕組みになっている。本部の担当者が定期的に来設し、職場環境の改善のために職員の意見を聞いてくれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は1月に1回以上定期的に行われている。認知症実践者・管理者研修については、毎年一人ずつ位受講してもらっている。他の研修も掲示の方法で、職員に周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人として、同業者との交流は企画していないが、職員個人のネットワークで他事業所と関係を持ち、その運営を学ぶことによって、ホームの質の向上に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入段階では、本人の健康状態、出来ることや出来ないことの見極め、生活史や価値観、生活に関する要望などを出来るだけ早く把握するようにし、本人がホームで快適に生活を送れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入段階で、家族と本人が抱える福祉的課題があれば、ホームとして可能なところは助力して、家族と本人の生活が共に安定するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談があれば、先ず本人と家族に面接し、本人の状態や家族の事情が、グループホームの利用が最適なのかどうかを見極め、必要なアドバイスをするようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各利用者に出来ることがあれば、食器洗いや洗濯物たたみ、裁縫等を行ってもらい、それをフロアでの本人の役割として、定着させている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月家族にはホームだよりを送り、本人のホームでの様子を伝えている。面会に来ていただける家族には、直接お話の中で本人の状態を伝え、その際に家族の要望を汲み取るようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚・知人が面会に来た時は、原則として拒んでいない。時間があれば、本人が以前居住していた地区にドライブに出掛けたりもしている。年賀状や手紙を出すことを支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の支え合いは、危険のないよう見守りながら育んでいる。仲が険悪な時は、物理的・心理的距離を置いたり、職員が中に入ったりして、場が円満に収まるよう配慮している。		

静岡県(グループホーム清水梅ヶ谷の家 2号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	時間があれば退去され入院されたり、他施設に入所されたりした方に会いに行き、旧交を温め、その後の生活が上手くいくようにフォローしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一つひとつのケアについて、先ず本人の意思を尊重するように努めている。認知症が重度であると、本人が意向を適切に表明することが困難であるので、表情や反応からそれを汲み取るよう努力している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、各機関から本人の生活歴に関する情報を、出来るだけ集めるようにしている。また、入居後の本人や家族からの聞き取りによっても、これまでの暮らしの経緯を把握し、ケアに活かすようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、毎朝のバイタルチェックの他、各利用者の様子を常時観察している。体調不良や不穏があれば、介護詳細記録や連絡帳に特に詳しく記録し、現状を把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の要望、日々間近に本人に接している介護職員の意見、医療職のアドバイス等をまとめ、現状に即したケアプランを作成するように努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタルの値や日々の様子は、介護記録に記録している。特に熱発等があった時は、介護詳細記録等に詳しく記入する。受診の結果や連絡・報告事項は連絡帳に記載され、各職員に当社時必ず確認してもらっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設側の決めたスケジュールに、利用者の生活を当てはめさせるのではなく、出来るだけ利用者のその時の要望に合わせて、買い物やドライブ等のサービスを提供するよう、努めている。		

静岡県(グループホーム清水梅ヶ谷の家 2号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや民生委員の方に、運営に関するアドバイスをいただいている。お祭り等の地域行事に参加する中で、地域との関わりを深めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医はあるが、独自に信頼できるかかりつけ医がある時にはそれを尊重している。医療機関とはしっかりと連携し、状態の適切な報告、受診結果の把握、それを踏まえた療養方針の決定に努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の看護師の訪問による医療連携の際、職員が個々の利用者の近況を看護師に報告し、療養に必要な医療的アドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、病院としっかりと連絡を取り合い、本人の治療の経過の把握と、退院後の受入体制の構築に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、どの程度までの状態ならホームで世話が出来るかは、常日頃から家族と話し合っている。終末期ケアを希望される家族に対しては、主治医との連携が不可欠なこと等を説明している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、急変時の対応の手順について、研修の中で学んでいる。急変時対応マニュアルや、有事に持ち出しできるデータは、各フロアに常備されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練の中で、職員は昼夜に応じた災害時の対応方法について学んでいる。防災訓練の時には近隣に声を掛け、理解を得る努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、利用者に声を掛ける時には、ため口やちゃん付けをせず、「～さん」で呼び掛け、敬語を使った言葉遣いをするよう、接遇の研修で学んでいる。また、排泄や入浴の介助の際は、利用者の羞恥心に配慮するよう努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人が何をしたいのか、トイレや入浴に誘っても良いのか、どの都度思いを聞いてから介助を行うように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大体決まっているスケジュールはあるが、それを無理に押し付けることのないようにしている。本人の健康等の利益を大幅に損ねない限り、利用者自身の希望を尊重して、柔軟に対応するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	経済状態の許す限り、本人の好みに合った服を買ってもらう。本人が出来るのであれば、その日に着る服は、本人に選んでもらう。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年に1回、ホームの食事に関するアンケートを取っている。日常的にも、希望があったメニューを取り入れるようにしている。準備や片付けは日常的に利用者に分担している。調理についても、味見や簡単な下ごしらえはやってもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の咀嚼能力、嚥下能力、適切な食事量等をかながみて、その人に適した量と形態の食事を提供している。水分は、食事時と10時、3時に補給してもらい、一日の必要量を満たすよう配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを行っている。自分で行える利用者には声掛け、手助けが必要な利用者には介助をしている。		



静岡県(グループホーム清水梅ヶ谷の家 2号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用することによって、必要な利用者に対しては、時間を見ながらトイレへの誘導を行っており、また排泄が自立している方に対しては、健康的な排泄のリズムが確立しているかを確認している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食物を摂ってもらう、牛乳、ごぼう茶を飲んでもらう等の工夫をしている。便秘気味の利用者に対しては、特に運動を促す声掛けを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度決まった入浴の時間帯はあるが、本人からの希望があれば、柔軟に対応するようにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が疲れている様子であったら、昼間でも居室で休息を取ってもらう等、体調に配慮した対応をしている。十分な休息・睡眠が確保されるよう、室温等の環境の整備に気を付けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの薬の内容は、薬管理表に記載されていて、職員が一目で把握できるようになっている。糖尿病薬や精神薬の使用については、常に危険性に注意するよう促している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に利用者にも家事を分担してもらっている。季節ごとの行事や誕生日会、ボランティアによる慰問で楽しんでもらっている。ちょっとしたドライブや買い物で気分転換を図ってもらったりもしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候と本人の体調を見ながら、近隣への散歩に誘っている。買い物の希望があれば、職員の支援で出掛けている。遠足を年何回か企画して、皆で遠出する機会をつくっている。		

静岡県(グループホーム清水梅ヶ谷の家 2号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段居室でお金を持つことは、盗難のリスクがあるので勧めていないが、各人のお小遣いはホームの金庫に保管しており、本人の希望に応じて自由に使えるように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話や手紙の希望があれば、拒むことなく対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの気温、通気、音刺激、光の強さにはその都度注意しており、利用者が快適に過ごせるようにしている。壁には利用者が作成した装飾を貼り、温かみのある空間になるように演出している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者が一緒に座れるように職員が配慮することで、ホールで心地よい時間を過ごせるよう演出している。独りになりたい時は、目隠しはないが、皆から離れた所に居てもらおう気遣いもしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具の持ち込みは、スペースが許す限り可能である。居室の使い方には、特に制限を設けておらず、本人の思うままに空間づくりをしてもらっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床は段差がなく、手すりは建物の殆どの場所に設置されている。安全に配慮したバリアフリー設計となっている。トイレや浴室には、その場所であることが分かるような表示をしている。		